

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月15日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社アクトコール
【英訳名】	A C T C A L L I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福地 泰
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
【電話番号】	03 - 5312 - 2303
【事務連絡者氏名】	経営管理本部部長 鈴木 良助
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
【電話番号】	03 - 5312 - 2303
【事務連絡者氏名】	経営管理本部部長 鈴木 良助
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2018年12月1日 至2019年5月31日	自2019年12月1日 至2020年5月31日	自2018年12月1日 至2019年11月30日
売上高 (千円)	2,205,759	2,380,993	4,545,462
経常利益 (千円)	358,336	450,133	823,873
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	275,605	306,852	541,018
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	278,298	299,057	547,707
純資産額 (千円)	987,845	1,708,344	1,257,252
総資産額 (千円)	5,988,088	7,955,240	5,912,687
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	35.23	36.75	68.68
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	33.35	35.86	64.95
自己資本比率 (%)	16.3	21.2	21.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	256,733	415,662	578,527
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,877	13,332	2,314
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	78,347	166,863	492,680
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,778,896	2,264,402	1,696,135

回次	第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2020年3月1日 至2020年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.61	15.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（決済ソリューション事業）

2020年4月1日付にて、当社連結子会社である株式会社インサイトが保有する株式会社IS review株式の一部を譲渡いたしました。

本譲渡に伴い、株式会社インサイトが保有する株式会社IS review株式の議決権比率が10%となりましたので、株式会社IS reviewは、当第2四半期連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。

この結果、当社グループは、当社、当社子会社2社及び関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日までの間において当社グループが判断したものであります。

（新型コロナウイルスの蔓延による事業継続への懸念事項）

新型コロナウイルスの世界的蔓延による影響を受け、事業活動への影響が懸念されております。当社においては、従業員による「密閉、密集、密接」環境下に対する回避の徹底、時差通勤、在宅勤務の推進、リモート会議の活用、出張の自粛等による感染防止及び感染拡大リスク低減のための措置を講じております。それにもかかわらず、コールセンターなどの当社グループの従業員等に罹患者が発生した場合には、代替要員や外注先の確保等による臨時費用等が発生する可能性があり、また、何らかの理由で当社グループにおいて一時的に事業を継続することができなくなった場合には、サービスの停止等による事業機会の損失が発生する可能性があります。

また、住生活関連総合アウトソーシング事業、決済ソリューション事業及び不動産総合ソリューション事業において、取引先や会員様における新型コロナウイルスの蔓延による影響により、売掛金の回収が困難になる可能性があります。

（親会社との関係に関するリスク）

当社は2020年6月15日付けで、株式会社光通信を割当先とし、新株式2,782,900株を発行する第三者割当増資を実施しております。その結果、株式会社光通信は、2020年5月27日時点で所有していた当社株式2,454,400株及び2020年5月28日付けの市場外取引に基づいて取得した当社株式360,000株と合わせて5,597,300株（49.77%）を所有する当社の親会社となっています。当社は株式会社光通信を中核とする企業グループ（以下「光通信グループ」といいます。）に属しております。

当社グループは、住生活関連総合アウトソーシング事業、決済ソリューション事業及び不動産総合ソリューション事業といった独自の事業を行っており、独立した経営体制をとっておりますが、光通信グループの経営方針に変更が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響が発生する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善により緩やかな景気回復基調で推移する一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による世界経済に及ぼす懸念が高まっており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、原点回帰をスローガンに、従前からの主力事業である住生活関連総合アウトソーシング事業、決済ソリューション事業に当社グループの資源を引き続き集中させる一方で、不動産総合ソリューションのうちサービスオフィス運営事業より撤退し、事業整理を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高2,380百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益487百万円（前年同期比19.2%増）、経常利益450百万円（前年同期比25.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益306百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（住生活関連総合アウトソーシング事業）

住生活関連総合アウトソーシング事業においては、緊急駆けつけ等会員制サービス、コールセンターサービス、その他住生活に関わるサービスの開発、提供を行っております。

当社グループが市場とする不動産賃貸業界においても“働き方改革”にはじまる企業における業務効率化やアウトソーシング需要が高まっていることより、緊急駆けつけ等会員制サービスの会員数、不動産会社向けコールセンターサービスの受託件数は、堅調に推移いたしました。

この結果、当四半期連結会計期間の末日現在においての累計有効会員数は562千人となり、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,554百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は215百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

（不動産総合ソリューション事業）

不動産総合ソリューション事業においては、サービスオフィスやコワーキングスペース及び賃貸用不動産の運営を行っていましたが、多角経営方針の見直しに伴う事業整理の一環にて、主力である住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業とシナジー効果による収益拡大が比較的小さいサービスオフィス運営事業を譲渡し、撤退することといたしました。

この結果、不動産総合ソリューション事業の売上高は171百万円（前年同期比22.9%減）、営業利益は26百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

（決済ソリューション事業）

決済ソリューション事業においては、不動産賃貸管理会社、不動産オーナー向けに、家賃の概算払いと出納業務を組み合わせた家賃収納代行サービス等を提供しております。

前連結会計年度に続き保証会社との営業を強化するとともに、積極的に不動産会社へのアプローチを行いました。

この結果、売上高は655百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益は254百万円（前年同期比40.1%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は7,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,042百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が568百万円、立替金が1,304百万円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は6,246百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,591百万円増加いたしました。これは主に、預り金が1,572百万円増加したことによるものです。

（純資産の部）

純資産につきましては、1,708百万円となり、前連結会計年度末に比べ451百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加306百万円、新株予約権行使に伴う資本金75百万円の増加及び資本剰余金75百万円の増加によるものです。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ568百万円増加し、2,264百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、415百万円（前年同期は256百万円の資金の増加）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益442百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、13百万円（前年同期は4百万円の資金の減少）となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出51百万円、投資有価証券の売却による収入28百万円、関係会社株式の売却による収入5百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により得られた資金は、166百万円（前年同期は78百万円の資金の減少）となりました。

これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入148百万円等によるものであります。

（3）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、決済ソリューション事業における家賃決済代行サービスにかかる概算払い資金と売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、システム開発等設備投資、投資有価証券等の取得によるものであります。

決済ソリューション事業における概算払い資金は、金融機関からの借入を基本としており、決済ソリューション事業を営む当社子会社株式会社インサイトは、株式会社りそな銀行と債権流動化極度額4,500百万円及び1,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループは金融機関との間で総額4,300百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約（前述の1,500百万円を含む）を締結しております。それ以外の短期運転資金は自己資金を基本としております。

また、設備投資等の調達につきましても、自己資金からの充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施いたします。

なお、当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,762百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び預金残高は2,447百万円となっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,180,000
計	30,180,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,466,600	11,249,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
計	8,466,600	11,249,500	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年6月15日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が2,782,900株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日 (注)1.	9,600	8,466,600	1,399	384,653	1,399	306,053

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年6月15日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が2,782,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,499百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	2,454,400	28.99
平井 俊広	東京都品川区	1,656,400	19.57
株式会社エフォート	東京都品川区東五反田 5 丁目15-7-103	807,800	9.54
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田 8 丁目 9 番 5 号	614,600	7.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	588,900	6.96
永井 崇久	東京都港区	361,700	4.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	216,700	2.56
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)	197,849	2.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	177,630	2.10
株式会社イー・ラーニング研究所	大阪府吹田市江坂町 1 丁目23 - 38 エフアンドエムビル 6 F	89,700	1.06
計	-	7,165,679	84.65

(注) 1 . 2020年 6 月 4 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社光通信が2020年 5 月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主は、当第 2 四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社光通信
住所	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号
保有株券等の数	株式 2,814,400株
株券等保有割合	33.24%

2 . 2020年 6 月 3 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社フルキャストホールディングスが2020年 5 月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主は、当第 2 四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社フルキャストホールディングス
住所	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号
保有株券等の数	株式 254,600株
株券等保有割合	3.01%

3. 2020年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数	株式 596,500株
株券等保有割合	7.05%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,464,400	84,644	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,466,600	-	-
総株主の議決権	-	84,644	-

(注) 単元未満株式には自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクトコール	東京都新宿区四谷二丁目12番5号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

(注) 当第2四半期会計期間末日の自己株式は1,071株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,879,138	2,447,416
売掛金	493,237	476,986
原材料及び貯蔵品	822	424
立替金	1,463,670	2,768,352
未収入金	174,961	452,652
その他	145,137	136,230
貸倒引当金	2,602	3,102
流動資産合計	4,154,366	6,278,960
固定資産		
有形固定資産	764,570	721,402
無形固定資産		
のれん	113,631	97,543
ソフトウェア	213,053	231,175
無形固定資産合計	326,685	328,719
投資その他の資産		
その他	678,638	638,321
貸倒引当金	15,173	15,173
投資その他の資産合計	663,465	623,148
固定資産合計	1,754,720	1,673,270
繰延資産	3,600	3,009
資産合計	5,912,687	7,955,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,267	124,622
短期借入金	1, 2 200,000	1, 2 300,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 280,943	1, 3 261,040
未払法人税等	108,805	102,916
リース債務	3,580	653
賞与引当金	70,181	43,288
預り金	1,626,678	3,199,554
前受収益	575,848	603,389
その他	369,379	392,413
流動負債合計	3,422,684	5,087,878
固定負債		
社債	140,000	110,000
長期借入金	1, 3 1,054,748	1, 3 1,030,011
リース債務	9,387	979
その他	28,615	18,026
固定負債合計	1,232,750	1,159,017
負債合計	4,655,435	6,246,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,314	384,653
資本剰余金	240,146	315,485
利益剰余金	677,409	984,367
自己株式	367	424
株主資本合計	1,226,502	1,684,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,415	388
その他の包括利益累計額合計	13,415	388
新株予約権	3,842	5,149
非支配株主持分	13,492	18,724
純資産合計	1,257,252	1,708,344
負債純資産合計	5,912,687	7,955,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日)
売上高	2,205,759	2,380,993
売上原価	1,088,575	1,199,418
売上総利益	1,117,184	1,181,575
販売費及び一般管理費	1 708,456	1 694,344
営業利益	408,728	487,231
営業外収益		
受取利息	1,074	357
受取配当金	4,104	234
助成金収入	1,467	-
受取保険金	-	2,504
その他	5,023	1,909
営業外収益合計	11,669	5,006
営業外費用		
支払利息	19,778	20,477
持分法による投資損失	12,670	3,516
支払手数料	18,410	15,922
その他	11,202	2,188
営業外費用合計	62,061	42,105
経常利益	358,336	450,133
特別利益		
関係会社株式売却益	500	263
投資有価証券売却益	-	21,472
新株予約権戻入益	-	379
その他	-	1,217
特別利益合計	500	23,332
特別損失		
固定資産除却損	1,760	13,312
減損損失	2 2,752	2 18,104
その他	3,630	-
特別損失合計	8,142	31,417
税金等調整前四半期純利益	350,693	442,048
法人税、住民税及び事業税	50,819	124,343
法人税等調整額	25,255	5,619
法人税等合計	76,074	129,963
四半期純利益	274,618	312,084
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	987	5,232
親会社株主に帰属する四半期純利益	275,605	306,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益	274,618	312,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,679	13,027
その他の包括利益合計	3,679	13,027
四半期包括利益	278,298	299,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279,285	293,825
非支配株主に係る四半期包括利益	987	5,232

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	350,693	442,048
減価償却費	45,797	35,547
減損損失	2,752	18,104
のれん償却額	18,014	16,087
貸倒引当金の増減額 (は減少)	22	500
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,301	26,893
受取利息及び受取配当金	5,178	592
受取保険金	-	2,504
支払利息	19,778	20,477
固定資産除却損	1,760	13,312
投資有価証券売却損益 (は益)	-	21,472
持分法による投資損益 (は益)	12,670	3,516
新株予約権戻入益	-	379
売上債権の増減額 (は増加)	49,004	16,250
たな卸資産の増減額 (は増加)	605	398
仕入債務の増減額 (は減少)	864	2,644
その他の資産の増減額 (は増加)	231,468	1,572,497
その他の負債の増減額 (は減少)	5,593	1,618,451
その他	13,340	3,242
小計	266,715	561,712
利息及び配当金の受取額	5,327	614
利息の支払額	19,575	20,558
保険金の受取額	-	2,504
法人税等の支払額	32,284	128,611
法人税等の還付額	36,549	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,733	415,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	13,221	51,230
固定資産の売却による収入	1,153	-
投資有価証券の取得による支出	5,315	322
投資有価証券の売却による収入	-	28,720
関係会社株式の取得による支出	7,000	-
関係会社株式の売却による収入	4,500	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9,800	-
貸付金の回収による収入	2,246	4,498
その他	2,959	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,877	13,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	19,274	100,000
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	260,672	144,640
社債の償還による支出	30,000	30,000
自己株式の取得による支出	30	56
配当金の支払額	394	4
新株予約権の発行による収入	1,512	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	32,776	148,526
その他	2,266	6,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,347	166,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,141	926
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	165,365	568,267
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,530	1,696,135
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,778,896	2,264,402

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期累計会計期間において、連結子会社の株式会社インサイトが株式会社IS review株式の一部を譲渡したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後相当期間続くものと想定されますが、当社の業績等には、その影響は限定的であるとの仮定を置いており、こうした仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済への影響が当初の想定より変化した場合には、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
現金及び預金(定期預金)	100,000千円	100,008千円
有形固定資産(建物及び構築物)	243,844	237,969
有形固定資産(土地)	422,126	404,021

上記のほか、連結子会社株式(消去前金額390,000千円)を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
短期借入金	100,000	100,000
長期借入金	627,050	609,542

上記の担保付債務は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(株式会社インサイト)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,400,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	200,000	300,000
差引額	4,200,000	4,000,000

3 財務制限条項

前連結会計年度（2019年11月30日）

当社子会社が2016年2月26日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

当社子会社が2017年9月25日（㈱東京スター銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

2017年11月期以降の各四半期末日における損益計算書に記載される営業損益（累計）が、一度でも損失となったとき。

2017年11月期以降の決算期において、貸借対照表に記載される純資産額が前年実績の75%を下回ったとき。

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高183,335千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

当第2四半期連結会計期間（2020年5月31日）

当社子会社が2016年2月26日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

当社子会社が2017年9月25日（㈱東京スター銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

2017年11月期以降の各四半期末日における損益計算書に記載される営業損益（累計）が、一度でも損失となったとき。

2017年11月期以降の決算期において、貸借対照表に記載される純資産額が前年実績の75%を下回ったとき。

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高163,337千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日)
給料	215,761千円	216,661千円
貸倒引当金繰入額	22	500
賞与引当金繰入額	25,788	31,388
退職給付費用	8,393	8,293

2 減損損失

前第 2 四半期連結累計期間(自 2018年12月 1 日 至 2019年 5 月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都新宿区	事業用資産	有形固定資産	932
東京都新宿区	事業用資産	無形固定資産(その他)	1,820

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産は、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
埼玉県さいたま市	事業用資産	土地	18,104

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業の廃止や資産の処分等、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた事業用資産について、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

正味売却価額については、売却予定価額によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日)
現金及び預金勘定	1,961,899千円	2,447,416千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	83,003	83,005
担保に供している定期預金	100,000	100,008
現金及び現金同等物	1,778,896	2,264,402

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自2018年12月 1 日 至2019年 5 月31日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第 2 四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が16,399千円、資本剰余金が16,399円増加し、当第 2 四半期連結累計期間末において資本金が309,314千円、資本剰余金が240,146千円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間 (自2019年12月 1 日 至2020年 5 月31日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第 2 四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が75,339千円、資本剰余金が75,339円増加し、当第 2 四半期連結累計期間末において資本金が384,653千円、資本剰余金が315,485千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年12月1日至2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	住生活関連総合 アウトソーシ ング事業	不動産総合ソ リューション 事業	決済ソリュー ション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,449,209	222,632	533,917	2,205,759	2,205,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,668	-	-	6,668	6,668
計	1,455,878	222,632	533,917	2,212,428	2,212,428
セグメント利益	175,705	41,146	181,804	398,657	398,657

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	398,657
セグメント間取引消去	15,732
全社費用(注)	5,660
四半期連結損益計算書の営業利益	408,728

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

従来、のれんの償却額及び期末残高のうち一部については報告セグメントに配分しておりませんでした。報告セグメントごとの経営成績を適切に反映させるため、前連結会計年度末より、全額を報告セグメントに配分する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分及び測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

住生活関連総合アウトソーシング事業で保有する事業用資産及びソフトウェアについて、減損損失を特別損失に計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において2,752千円であります。

当第2四半期連結累計期間（自2019年12月1日至2020年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	住生活関連総合 アウトソーシング事業	不動産総合ソ リューション 事業	決済ソリュー ション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,554,253	171,665	655,075	2,380,993	2,380,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,554,253	171,665	655,075	2,380,993	2,380,993
セグメント利益	215,378	26,027	254,647	496,054	496,054

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	496,054
セグメント間取引消去	53
全社費用（注）	8,876
四半期連結損益計算書の営業利益	487,231

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

不動産総合アウトソーシング事業で保有する事業用資産について、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において18,104千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	35.23円	36.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	275,605	306,852
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	275,605	306,852
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,822,601	8,350,507
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	33.35	35.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	441,491	206,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、2020年 5 月26日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2020年 6 月15日に付与いたしました。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

1 . 新株予約権の数

1,000個 (新株予約権 1 個につき普通株式100株)

2 . 新株予約権の発行価額

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、1,100円とする。

3 . 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

4 . 行使価額

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2020年 5 月25日の東京証券取引所における終値1,180円とする。

5 . 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、2024年 3 月 1 日から2027年 2 月28日までとする。

6 . 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7 . 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年9月期における当社の経常利益が、15億円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、会社都合により当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9. 新株予約権の割当日

2020年6月15日

10. 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

2020年6月30日

11. 新株予約権の割当を受ける者及び数

当社取締役 1名 1,000個

(第三者割当による新株の発行並びに親会社及びその他の関係会社の異動)

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社光通信を割当先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2020年6月15日に払込手続きが完了いたしました。

本第三者割当増資に伴い、実質支配力基準により、株式会社光通信は、当社のその他の関係会社から親会社に該当することになりました。

1. 新株式発行の概要

(1)	発行株式の種類及び数	普通株式 2,782,900株
(2)	発行価額	1株につき1,078円
(3)	払込金額の総額	2,999,966千円
(4)	資本組入額	1株につき539円
(5)	資本組入額の増額	1,499,983千円
(6)	募集方法又は割当方法	第三者割当の方法による
(7)	払込期日	2020年6月15日
(8)	割当先及び割当株数	株式会社光通信 2,782,900株
(9)	資金の使途	住生活関連総合アウトソーシング事業におけるコールセンター増員費用及びコールセンターシステム開発費用、決済ソリューション事業における決済代行資金及びシステム増強費用

2. 新たに親会社となり、その他の関係会社に該当しないことになった株主の概況

(1)	名 称	株式会社光通信
(2)	所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 和田 英明
(4)	事 業 内 容	法人サービス、個人サービス、取次販売
(5)	資 本 金	54,259百万円 (2020年 3 月31日現在)
(6)	設 立 年 月 日	1988年 2 月 5 日
(7)	発 行 済 株 式 数	46,549,642株 (2020年 3 月31日現在)
(8)	決 算 期	3 月31日
(9)	従 業 員 数	(連結) 6,449人 (2020年 3 月31日現在)
(1 0)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2020 年 3 月 31 日 現 在)	有限会社光パワー 43.02% 株式会社鹿児島東インド会社 7.19% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.29% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3.06% 重田 康光 2.61% 玉村 剛史 2.49% J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.385576 1.85% J.P. MORGAN BANK CHASE BANK 385632 1.07% GOVERNMENT OF NORWAY 0.94% RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT 0.91%

(1 1) 当 事 会 社 間 の 関 係				
資 本 関 係 (注)		光通信は、2020年 5 月31日時点において、当社普通株式を2,454,400株所有する第一位の大株主であります。		
人 的 関 係		光通信は、当社に対して取締役 3 名を派遣しております。		
取 引 関 係		当社は、光通信との間で2018年11月21日付けで資本業務提携契約を締結しているほか、光通信のグループ会社との間で緊急駆けつけサービス提供等の取引がございます。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		光通信は当社の親会社に該当いたします。		
(1 2) 最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態 (国 際 会 計 基 準)				
決 算 期		2018年 3 月 期	2019年 3 月 期	2020年 3 月 期
資 本 合 計		241,552百万円	273,510百万円	318,583百万円
資 産 合 計		685,681百万円	804,207百万円	972,075百万円
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 帰 属 持 分		4,878.40円	5,607.32円	6,227.58円
売 上 収 益		427,540百万円	484,386百万円	524,570百万円
税 引 前 利 益		53,769百万円	71,579百万円	80,056百万円
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益		42,959百万円	49,547百万円	51,670百万円
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益		927.35円	1,075.66円	1,126.09円
1 株 当 た り 配 当 金		300.00円	351.00円	402.00円

(注) 大株主及び持株比率は、当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。

本第三者割当増資に伴い、株式会社光通信は、2020年5月28日付けの市場外取引に基づいて取得した当社株式360,000株と合わせて5,597,300株(49.77%)を所有する当社の親会社となっています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月15日

株式会社アクトコール

取締役会 御中

な ぎ さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山根 武夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクトコールの2019年12月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクトコール及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。